第３部

基本計画

将来像を実現するための
まちづくり

未来を育む、出会いのあるまちづくり

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

■ 政策の柱

（１）新たな出会いといのちを育むまちづくり

⑴－１ 多彩な出会いの創出

⑴－２ 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援

⑴－３ 安心の保育・幼児教育の確保

戦略

結婚・出産・子育て しやすい地域づくり

■ 政策の柱

（２）豊かなこころとからだを育てる教育の推進

⑵－１ 深い学びと特色ある学校づくりの推進

⑵－２ 時代に適した教育環境の整備

⑵－３ 郷土を愛するこころの醸成

戦略

結婚・出産・子育て しやすい地域づくり

政策の柱（１）　新たな出会いといのちを育むまちづくり【結婚 / 子育て】

⑴－１　多彩な出会いの創出

〔現状と課題〕

■価値観の多様化や結婚生活への不安などから、全国的に未婚率は上昇傾向にあり、本町においても婚姻数が年々減少し、未婚化や晩婚化が進んでいます。

■若者意識調査では、30歳までの未婚者の約９割が将来結婚をしたいと望んでいるという結果が出ています。

■理想とする年齢での結婚の実現を後押しするため、出会いの場やお引き合わせの機会を創出するとともに、結婚生活への経済的負担を軽減するための支援が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

＜出会いの創出と結婚活動の促進＞

満足度	高い	評　価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

〔町民の声〕

・昔のようにおせっかいなおばさんによる婚活サポートも必要である。
・レクリエーションなどを取り入れ、企業同士の交流をしてはどうか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 出会いの場の創出と結婚活動への支援

○「それ行け！結婚プロジェクト」の推進など、結婚につながる多様なイベントを開催し、出会いの場の創出に努めます。

○「入善世話やき隊」と連携したお見合いの実施など、多彩な形で結婚活動を応援します。

○結婚に対する意識高揚のため、婚活セミナーや人生設計に関する講習会などによるスキルアップを促します。

○出会いや結婚に関する各種イベントや活動、支援制度の紹介など、結婚関連情報を積極的に発信します。

② 結婚生活への支援

○特製の結婚記念証の交付や結婚祝い金の支給など、夫婦の門出を祝福します。

○結婚して新たな生活を送るための住まいに係る費用に支援を行うなど、結婚生活の経済的負担の軽減を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指　標	単　位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
人口千人あたり婚姻件数	件	3.0 (R1)	3.2	3.5
婚活イベント参加者数（累計）	人	―	1,000	2,000

〔実施する主な事業〕

＊婚活サイト運営事業
＊婚活イベント開催事業
＊婚活セミナー開催事業
＊お見合いサポート事業
＊安心定住促進事業（同居・近居推進）
＊結婚祝い金の支給
＊婚活サークル開催事業
＊新婚生活応援事業
＊入善世話やき隊活用事業

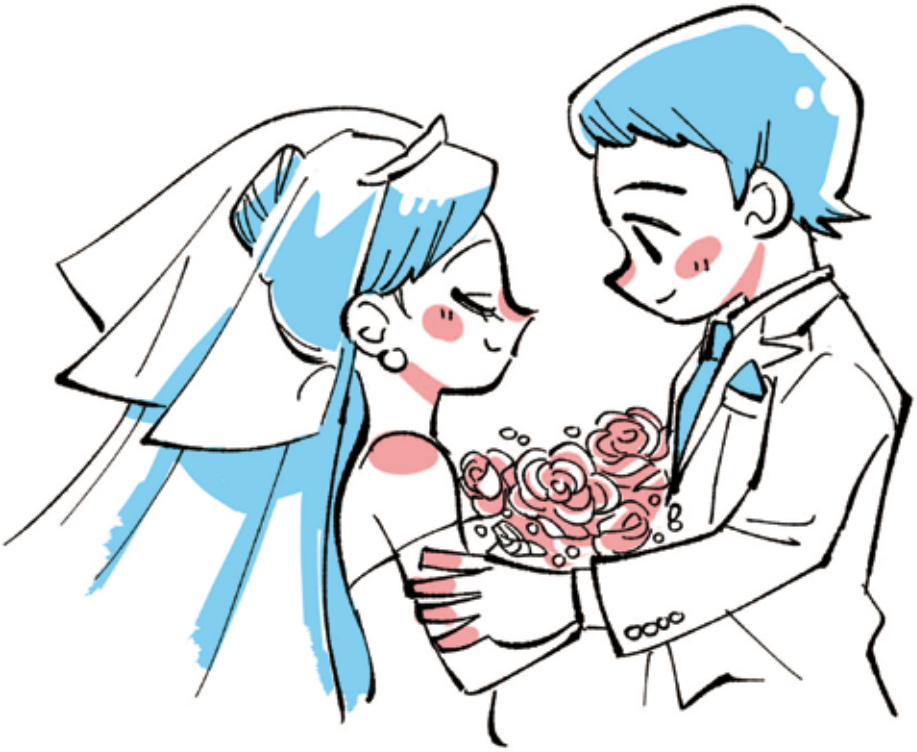

⑴－2　妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援

〔現状と課題〕

■核家族や共働き家庭の割合が高く、家庭や地域のつながりが希薄になる中で、子どもを産み育てにくいと感じる人が増加し、本町においても出生数が減少し続けています。

■不安を抱えながら子育てをしている人も増えていることから、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のないケア体制の構築と、地域ぐるみで子育てをサポートする機運づくりが必要です。

■若者意識調査によると、経済的な不安により理想とする子どもを産まない（産めない）という現状が見られることから、出産時の支援金や在宅での育児に対する支援など、子育てに係る経済的負担の軽減が求められています。

〔住民意識調査による評価〕

<子育て支援と産み育てやすい環境づくり推進>

満足度	高い	評　価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

・元気な高齢者の力を活用して、地域の子育てや見守りにつなげられたら良い。
・小さい子どもだけでなく、中学生や高校生のことも考えてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 妊娠・出産に対する支援

○安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、「子育て世代包括支援センター」を拠点とし、保健師や助産師がコーディネーターとして相談・ケアする体制の充実を図ります。

○子どもをもつことを希望する夫婦を応援するため、不妊・不育症治療や男性不妊治療への手厚い支援を行います。

○妊産婦健康診査を実施するなど、出産や産後の子育ての不安を解消するため、安心して出産することができる産前・産後サポートの充実に努めます。

② 子育て支援体制の充実

○子育て支援センターである児童センターでは、親子が安心して訪れることができる通いの場として、子育てアドバイザー等による相談や情報の提供に加え、各種教室やサークル活動により、子育て家族の相互交流の促進を図ります。

○病児・病後児保育やファミリー・サポート・センター事業など、有事の際にも子どもを安心して保育してもらうことができる環境の充実に努めます。

○子どもの医療費助成の充実を図るとともに、在宅での育児に対する支援金を支給するなど、乳児期にしっかりと育児ができるよう、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。

③ 子育ての不安解消と均等なサービスの確保

○子どもの発育に不安のある保護者に対しては、作業療法士などの専門家による育児相談や、子どもとのよりよい関わり方を学ぶ教室など、保護者の支えとなる体制を構築します。

○ひとり親家庭等については、充実した支援や相談体制の強化により、家庭環境に関わらず子どもの希望をかなえることができる社会の実現に努めます。

④ 放課後児童対策の推進

○子どもたちの放課後の居場所づくりや、遊びを通した社会性や主体性の育成など、子どもの健全な成長を促すため、全小学校区での学童保育を堅持します。

○地域住民の協力を得ながら、指導員の確保に努めることで、子どもたちが地域社会の中で、安全で安心して過ごすことのできる放課後環境を維持します。

〔効果を示す指標と目標〕

指　標	単　位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数	件	4.1 (R1)	7.5	8.8
不妊・不育症治療による出生件数	件	21 (R1)	30	30
子育て環境や支援への満足度 (就学前児童)	%	49.2 (R1)	70.0	70.0
学童保育待機児童数	人	0 (R1)	0	0

〔実施する主な事業〕

＊にゅうぜん子育てサイト運営事業
＊不妊・不育症治療費助成事業
＊妊産婦医療費助成事業
＊子育て世代包括支援センター事業
＊こんにちは赤ちゃん事業
＊すこやか親子推進事業（育児相談体制）
＊保育所巡回支援専門員配置事業
＊子育て支援センター事業
＊ファミリー・サポート・センター事業
＊乳幼児・児童・高校生等医療費助成事業
＊ひとり親家庭子育て支援事業
＊予防接種助成事業
＊妊産婦健康診査費助成事業
＊出産・育児わくわく応援事業
＊産前・産後サポート事業
＊出産祝い品支給事業
＊子宝支援金支給事業
＊乳幼児在宅育児支援金支給事業
＊子育て支援コーディネーター設置事業
＊ペアレントトレーニング事業
＊病児・病後児保育事業
＊放課後児童健全育成事業（学童保育）
＊親子フェスタ開催事業
＊学校給食費補助事業

⑴－3　安心の保育・幼児教育の確保

〔現状と課題〕

■社会環境の変化や保育ニーズ等を的確に把握し、幼児期における保育・教育を充実させ、多様なサービスを提供することが求められています。

■効率的な保育所運営や保育所の機能強化を図るため、保育所の統合を進めるとともに、より質の高い保育サービスを提供するための、保育人材の確保や育成が必要です。

■民間幼稚園が廃止となったものの、特色ある保育を推進することで幼児期の教育機会の確保に努めます。また、民間の活力も活かしながら幼稚園や認定こども園などの設置について研究するなど、特色のある幼児教育を提供する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

＜保育の充実＞

満足度	高い	評　価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

・幼少期からの教育に力を入れたい人はたくさんいると思うので、認定こども園をつくってほしい。
・保育所の人員等を増やし、保育時間の延長が可能になればよい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 保育所機能の強化

○老朽化した保育所の統廃合を進め、地域の子育て拠点としての機能強化を図ります。
○認定こども園への移行や民間による保育所運営など、時代のニーズに対応するための保育や幼児教育のあり方について研究を進めます。

② 保育サービスの充実

○保護者等のライフスタイルにも適切に対応しながら、延長保育や0歳児保育、一時保育、休日保育など、多様な保育サービスを提供します。
○国が行う3歳以上児の保育料の無償化に加えて、3歳未満児についても手厚く保育料を軽減し、保育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ります。
○子どもたちの健やかな成長と発達を支援するため、保育士のスキルアップや保育人材の確保に努めます。

③ 特色ある保育の推進

○幼児期から外国人や外国語に慣れ親しむ機会をつくるため、CIR（国際交流員）を全保育所に派遣します。

○保育所担当看護師を配置し、児童の体調不良時に病児保育施設に移送するなど、保護者の安心感の向上と負担の軽減を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指　標	単　位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数【再掲】	件	4.1 (R1)	7.5	8.8
保育所の入所待機児童数	人	0 (R1)	0	0
子育て環境や支援への満足度（就学前児童）【再掲】	%	49.2 (R1)	70.0	70.0

〔実施する主な事業〕

＊統合保育所整備事業
＊保育所副食費無償化事業
＊0歳児保育事業
＊休日保育事業
＊保育所英語であそぼう事業
＊病児・病後児保育事業【再掲】
＊保育料軽減事業
＊延長保育事業
＊一時保育事業
＊障がい児保育事業
＊保育所担当看護師配置事業

政策の柱（２）　豊かなこころとからだを育てる教育の推進【教育】

⑵－１　深い学びと特色ある学校づくりの推進

〔現状と課題〕

■基礎的な学力や体力の向上はもちろん、新学習指導要領が求める、自ら考え行動する力や豊かな感性、他人を思いやる心の育成など、「生きる力」を醸成するための教育が求められています。

■国際化や情報化など、目まぐるしく変化する時代に的確に対応することができる人材を育成するために特色ある教育を進める必要があります。

■いじめや不登校、不審者等による事件・事故など、児童・生徒を取り巻く環境は、SNSの普及なども相まって複雑化、凶悪化しています。

■少子化の進行により児童数が減少傾向にあり、県の基準における複式学級の対象となる学級が発生するなど、今後、教育活動や行事の開催等に支障をきたす恐れがあります。

〔住民意識調査による評価〕

＜学校教育の充実＞

満足度	高い	評　価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

・子どもたちへの目配り・気配りの行き届いた教育を望みます。
・地域とのつながりが情緒豊かな子どもを育てると思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① きめ細やかな教育の推進

○新学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びを実践し、基礎学力の向上はもちろん、「生きる力」の育成を目指します。

○少人数学級の推進など、きめ細かな指導体制を構築し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

○障害の有無に関わらず、特別な支援が必要な児童・生徒に対しては、きめ細やかな相談・支援体制を構築します。

○子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに沿った適切な指導を行うため、教員の資質向上と指導体制の構築に努めます。

② 児童・生徒の安全・安心の確保と健康増進

○登下校時の子どもの安全を守るため、学校・地域・家庭等が連携して見守りを行うとともに、警察等の関係機関とも連携して対策を強化します。

○スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、関係機関との連携により、悩みを抱える子どもたちに適切に対応できる体制づくりに努めます。

○児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供するとともに、給食費を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

③ 特色ある学校づくりの推進

○家庭や地域などと連携し、地域資源や地域の人材を活用した教育や学校づくりを推進します。

○国際化社会に対応するための基礎的な能力を育成するため、ALT（外国語指導助手）の配置を充実し、外国語教育や国際理解教育を推進します。

○国際性豊かな人材の育成や異文化に対する理解を促進するため、国際交流や姉妹都市交流を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指　標	単　位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
学校が楽しいと感じる児童の割合（小学6年生）	%	79.6（R1）	90.0	90.0
英語の授業が分かると感じる生徒の割合（中学3年生）	%	81.7（R1）	83.0	85.0
不登校生徒の割合（中学校）	%	3.0（R1）	2.0	1.5

〔実施する主な事業〕

＊語学指導員設置事業
＊小中学校入学祝い金支給事業
＊奨学資金貸付事業
＊「心の教室」設置事業
＊国際交流・姉妹都市交流事業
＊小規模学級安心環境整備事業
＊学校給食費補助事業【再掲】
＊小中学校就学援助事業
＊「ことばの教室」設置事業
＊部活動指導員配置事業
＊小学校小規模特認校通学支援事業
＊地域の高校魅力アップ事業

⑵－2　時代に適した教育環境の整備

〔現状と課題〕

■老朽化が進む学校施設については、快適に教育を受けることができる環境づくりや安全性を確保するため、施設の長寿命化や老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。

■多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの学びの手段や手法の充実を図るため、高度情報化の進展を的確に捉えながらICTなどの積極的な導入と活用に向けた環境づくりを計画的に進める必要があります。

■全国的に教員の長時間労働などによる多忙化が問題視されており、教員のワークライフバランスや健康の保持増進、また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、良好なコミュニケーションを築くため、効率的な校務体制の構築を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

＜学校教育の充実＞

満足度	高い	評　価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

・ICTを活用し、都会の授業が受けられるようにできないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 学校施設の整備推進

○老朽化が進む学校施設の計画的な整備・改修を行い、安全・安心な学校環境の維持に努めます。

② 教育環境の整備促進

○教育のICT導入など、時代の変化に的確に対応した教育を円滑に行うことができる環境の整備を進めます。

○高度通信技術や設備を有効に活用し、多様で広域的な学びや授業の展開を図ります。

③ 教員の校務効率化の推進

○教員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務支援システムなどを活用した教育のシステム化や業務内容の見直しなどを進め、教員の勤務環境の改善に努めます。

○専門的な知識も必要となるICT教育などに的確に対応し、児童・生徒の理解を促すとともに、教員の負担軽減にもつなげるため、デジタルサポーターなどのICT専門人材の活用に努めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指　標	単　位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
インターネットを主に勉強や調べものに使う児童の割合（小学6年生）	%	8.7 (R1)	15.0	20.0
インターネットを主に勉強や調べものに使う生徒の割合（中学3年生）	%	17.5 (R1)	21.0	25.0

〔実施する主な事業〕

＊学校施設大規模改造事業
＊学校施設環境改善事業
＊校務支援システム導入事業
＊デジタル人材育成事業
＊学校施設長寿命化事業
＊学校ICT教育環境整備事業
＊GIGAスクール構想推進事業

⑵－3　郷土を愛するこころの醸成

〔現状と課題〕

■富山県では、進学等を機に約４割の若者が県外に転出している一方で、このうち５割超がUターン就職しており、全国的に見てもUターン就職率の割合は高い傾向にあります。

■先人たちから受け継いだ地域の恵みや魅力をしっかりと未来に引き継ぐため、学校教育とあわせて、地域活動等を通したふるさと教育などを推進することで、郷土を愛するこころの醸成を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

＜学校教育の充実＞

満足度	高い	評　価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

＜食育の推進＞

満足度	高い	評　価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

〔町民の声〕

・せっかく地元に高校があり、教育の中でも地域と触れ合う機会があるのだから、もっと地元と連携した取組みを展開すれば入善町が好きになるのではないか。
・入善高校の自然科学コースや観光ビジネスコースをうまく利用して、地域づくりに活かせないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① ふるさと教育の推進

○学校教育はもちろん、家庭や地域においても生まれ育った町の恵みや魅力を確実に伝える「ふるさと教育」を実践し、郷土に親しみと愛着をもった子どもの育成を促します。
○社会体験を積極的に組み入れ、地域資源や地域の人との関わりやふれあいの機会を創出し、郷土の魅力を自覚し、誇りと自信につなげる教育に努めます。
○学校給食における地場産食材の活用など、食育を推進することで、子どもたちのふるさとに対する愛着や誇りを育みます。

② キャリア教育の推進

○「14歳の挑戦」など、町内事業所での社会体験活動を推進し、町の将来を担う人材の育成につなげます。
○社会で活躍する著名人との交流の機会を創出し、子どもたちが将来に夢や希望をもって成長することができるきっかけを提供します。

〔効果を示す指標と目標〕

指　標	単　位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
地域の行事に参加している児童の割合（小学6年生）	%	86.5（R1）	90.0	90.0
地域の行事に参加している生徒の割合（中学3年生）	%	75.4（R1）	80.0	80.0
将来の夢や目標がある児童の割合（小学6年生）	%	84.1（R1）	90.0	90.0
将来の夢や目標がある生徒の割合（中学3年生）	%	72.1（R1）	80.0	80.0

〔実施する主な事業〕
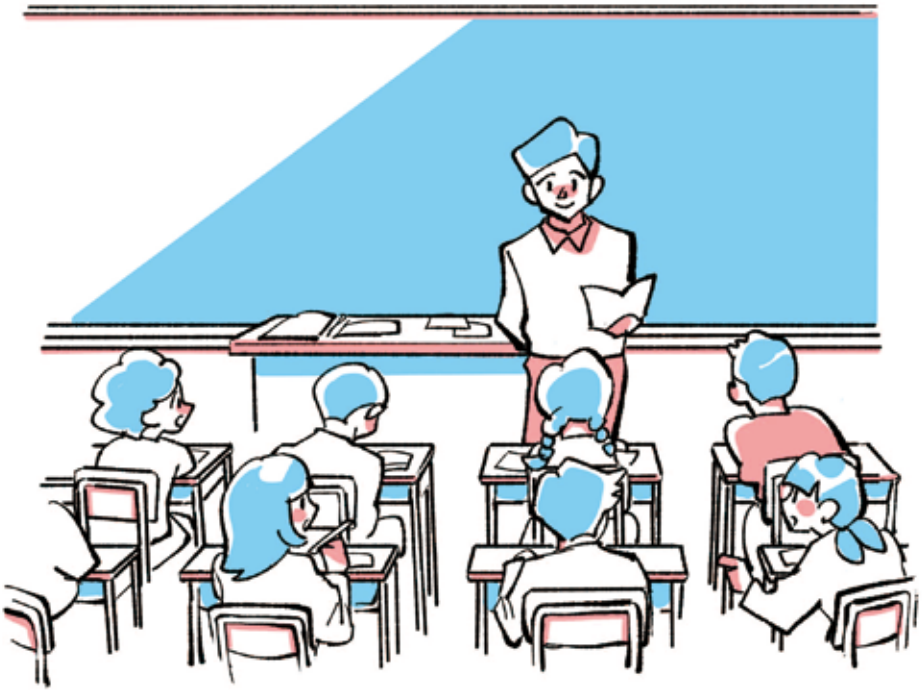
＊ふるさと教育推進事業
＊夢見る子ども創造事業
＊すこやか食育推進事業
＊コミュニティスクール推進事業
＊生きる力育成事業（14歳の挑戦）
＊にゅうぜん元気キッズまるごと応援事業
＊にゅうぜん郷土愛醸成事業